

# 平塚市成年後見利用支援センターの愛称募集要項

## 1 趣旨

平塚市成年後見利用支援センターは、平成26年（2014年）9月、平塚栗原ホームに設置され、今年9月に5周年を迎えます。これまで、たくさんの方々にご相談いただき、主催する出張講座・公開講座に参加いただいたり、市民後見人養成講座を修了された方が家庭裁判所から成年後見人等に選任されるなど、成年後見利用支援センターは、権利擁護の相談・支援の取り組みを進めてきました。

設置5周年を機に、より親しみやすく、成年後見利用支援センターを利用していただくため、多くの方に馴染みやすい愛称を募集します。

## 2 募集内容

平塚市成年後見利用支援センターが、権利擁護の相談・支援の機関であることを表す愛称を募集します。

## 3 募集期間

令和元年（2019年）6月5日（水曜）から7月31日（水曜）まで（必着）

## 4 応募資格

平塚市に在住・在学・在勤の個人

## 5 応募方法

愛称とその説明、氏名（ふりがな）、年齢（本年9月15日現在）、住所、市外在住で平塚市に在学・在勤の方は学校名又は勤務先、電話番号を記入の上、以下の方法で応募してください。応募によって得た個人情報、厳重に管理し、今回の愛称募集に関する問い合わせなど、ご本人への連絡を行う場合に限り利用します。

### （1）郵送の場合

<郵送先> 〒254-0046 平塚市立野町31-20

平塚市成年後見利用支援センター 宛て

- ・封書又はハガキでの応募とします。
- ・封書又はハガキ1通につき、3点までの愛称及びその説明を記載可能とします。

### （2）ファクシミリの場合

<送信先> 平塚市成年後見利用支援センター 宛て

FAX 0463（63）3377

- ・応募用紙1枚につき、3点までの愛称及びその説明を記載可能とします。

### （3）電子メールの場合

<送信先> [seinenkouken@hiratsukasyakyo.net](mailto:seinenkouken@hiratsukasyakyo.net)

- ・メールの表題は「後見センターの愛称応募」としてください。

- ・メール本文に必要事項を記入してください。
- ・メール1件につき、3点までの愛称及びその説明を記載可能とします。

**(4) 持参の場合** (※平塚市成年後見利用支援センターの開所日・時間帯に限りです)

＜持参先＞ 平塚市立野町31-20 平塚栗原ホーム3階

- ・応募用紙1枚につき、3点までの愛称及びその説明を記載可能とします。

## 6 応募作品

- ・愛称は、一人何回応募いただいても構いません。
- ・ご自身で作成した、未発表の愛称に限りです。
- ・応募用紙等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・愛称の作成及び応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・他の愛称の模倣と認められる場合や、類似と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消す場合があります。

## 7 発表等

- ・応募があった愛称から1つを選定します。
- ・選定された愛称については、令和元年(2019年)8月以降に応募者に連絡のうえ、平塚市及び平塚市成年後見利用支援センターのウェブ等で発表予定です。なお、賞金等はありません。

## 8 その他

- ・選定された愛称について、修正・改変等を行い、使用することがあることに同意するものとします。
- ・将来、平塚市・平塚市社会福祉協議会が商標登録等する場合があることに同意するものとします。
- ・選定された作品に係る一切の権利(著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む)は、本募集要項により無償で全て平塚市・平塚市社会福祉協議会に帰属し、また、応募者は、選定された作品の著作者人格権に基づく権利を行使しないことに同意するものとします。
- ・これらの旨を記載した文書に署名・捺印する可能性があることに同意するものとします。

## 9 お問い合わせ先

平塚市成年後見利用支援センター 電話番号：0463(35)6175